

学 則

研修の名称	ヘルパーステーションKEI愛 重度訪問介護従業者養成講座
研修事業者の名称	株式会社KEI
研修事業者指定番号	愛障149号
事業所の名称	ヘルパーステーションKEI愛
事業所の所在地及び 電話番号	住所：愛知県名古屋市西区南川町 32 番地の 1 レジデンス南川 502 号 電話番号：052-502-3223
研修の種類	重度訪問介護従業者養成研修 基礎課程 重度訪問介護従業者養成研修 追加課程
研修の目的	<p>重度障害者が地域で生活していくためには、多くのヘルパーの支えが必要です。</p> <p>「買い物にいきたい！」「おしゃれをして出かけたい！！」「恋愛をしたい！」「自分が好きな場所で自分らしく暮らしたい」など人生を楽しんで自分らしく生きて行きたい！」という思いは、障害の有無や程度を問わず、誰もが望む当たり前の日常です。</p> <p>本研修では、介助技術のみならず障害のある当事者の思いや個性、障害特性に目を向けそれらを大切し、サポートできるヘルパーの育成を目指します。</p>

研修の実施方法	講義：対面で実施する。 実習：対面で実施する。
講義及演習の実施場所	株式会社KEI KEIステーションありか (名古屋市西区押切2丁目1番30号 押切プラザビル1階)
実習施設	株式会社KEI KEIステーションありか (名古屋市西区押切2丁目1番30号 押切プラザビル1階)
募集期間	令和4年5月23日(月)～令和4年6月20日(月)
研修実施日及び 修業時間	講義1日目 令和4年6月25日(土)10時～18時20分 講義2日目 令和4年7月2日(土)10時～16時10分 実習A班 7月4日(月)10時～17時40分 実習B班 7月4日(月)10時～17時40分 *実習日程は、選択制
カリキュラム	別紙 カリキュラム記載
使用する教材	①重度障害者の地域生活等に関する講義 テキスト名「重度障害者の地域生活とは？」 ②コミュニケーション技術に関する講義 テキスト名「生活の中のコミュニケーションとは？」 ③基礎的な介護技術に関する講義

	<p>テキスト名「基礎的な介護技術に関する講義」</p> <p>④医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義</p> <p>テキスト名 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義</p> <p>⑤緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p> <p>テキスト名 「緊急時の対応及び危険防止に関する講義」</p>
<p>講師及び担当科目</p>	<p>加藤 眞澄（介護福祉士）</p> <p>担当科目</p> <p>コミュニケーション技術に関する講義</p> <p>基礎的な介護技術に関する講義</p> <p>基礎的な介護技術と重度障害者とのコミュニケーション技術に関する実習（１）</p> <p>山本 俊介（社会福祉士）</p> <p>担当科目</p> <p>重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義</p> <p>基礎的な介護技術と重度障害者とのコミュニケーション技術に関する実習（２）</p> <p>重度肢体不自由者のサービス提供現場での実習</p>

	<p>中藤 裕（社会福祉士・介護福祉士）</p> <p>外出時の介護技術に関する実習</p> <p>小濃 哲治（理学療法士）</p> <p>医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義</p> <p>緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p>
研修修了の認定方法	各科目の修了時に確認テストを実施し、そのテストの合計点が 100 点満点中 80 点以上の者に修了証を交付する。
受講資格	本講座において全ての日程を受講できる方
研修の定員	8 名
受講の手続き	ホームページより、必要事項を記入し、送信する。
実習実施日の選択について	<p>（1）下記の実習科目については、実施日を選択制とする。</p> <p>①基礎的な介護技術と重度障害者とのコミュニケーション技術に関する実習（2）（科目番号：6211）</p> <p>②重度肢体不自由者のサービス提供現場での実習（科目番号：7211）</p> <p>③外出時の介護技術に関する講義（科目番号:6212）</p> <p>（2）受講希望者は、実習日程の候補日の中から希望の日程を申込時に記入し、送信する。</p>

	<p>(3) 希望日が「1日に受け入れ可能な人数」を超過した場合、候補日の中で受け入れができる日程で受け入れる。</p>
<p>受講料の支払い方法及び取り扱い</p>	<p>受講料 : 20,000 円 (消費税・テキスト代含む)</p> <p>支払方法: 指定口座に振込</p> <p>研修中に生じた交通費等の費用は、受講生の負担とする。</p>
<p>受講料返金の有無</p>	<p>研修実施の条件を満たさず、研修が行われなかった場合は、全額返金する。</p> <p>その他、主催者が認める場合に限り、受講料の一部、または全額を返金する。</p> <p>ただし、振込の際にかかった手数料は、いずれの場合も返金の対象としない。</p>
<p>広報の方法</p>	<p>①弊社ホームページに募集要項の掲載</p> <p>②研修案内の配布</p>
<p>情報開示の方法 (ホームページアドレス)</p>	<p>https://own-your-life.jp/</p>
<p>受講中の事故対応</p>	<p>研修中の事故については、弊社が加入している保険で対応する。</p>
<p>荒天時の対応</p>	<p>研修実施日の午前6時の時点で警報が出ている場合には、研修を延期または、中止する。</p>
<p>遅刻の取り扱い</p>	<p>①5分以上遅刻した場合は、欠席とみなす。</p> <p>②遅れる旨の連絡がなかった場合には、5分以内であっても欠席とみ</p>

	<p>なす。</p> <p>③3回以上遅刻をした場合には、受講の取消しとなる。</p>
補講の取扱い	<p>原則として補講は、行わない。</p> <p>ただし、やむおえない事由を主催者が認めた場合に限り3ヶ月以内に補講を行う。</p>
受講の取消し	<p>①3ヶ月以内に補講が行えなかった場合</p> <p>②3回以上遅刻をした場合</p> <p>③受講態度に問題があり、注意をしても改善が見られない場合</p>
個人情報の取扱い	<p>運営上知り得た個人情報については、弊社の責任で管理し、研修に関する連絡および書類作成のみで使用する。</p>
修了証の紛失・再発行の取扱い	<p>修了証を紛失したと申し出があった場合、修了証を再発行する。</p>
研修修了者の登録	<p>研修修了者名簿は、研修終了後に知事に退出され、管理される。</p>
新型コロナウイルス感染症に対する予防対策	<p>(1) 事業所が講じる対策</p> <p>感染症予防の観点から研修の実施にあたり次の対策を講じる。</p> <p>①受講生の健康観察を実施</p> <p>受講決定時に健康チェックシートをメールにて送付</p> <p>受講当日に提出していただく。</p> <p>②実習は、少人数で実施する。</p>

<p>新型コロナウイルス 感染症に対する予防 対策</p>	<p>実習の1日の受け入れを3人～4人までとし、可能な限り密集を避ける。</p> <p>③講義・実習中は、講師及びスタッフはマスクを着用し対応する。</p> <p>④講義室・実習室は、ドアを開放し、窓を開ける。または、空調の運転で換気を行う。</p> <p>⑤手指消毒用の消毒液を設置</p> <p>⑥研修実施中に机、椅子などの消毒を適宜行う。</p> <p>⑦うがい用の紙コップを洗面所に用意</p> <p>⑥受講生に手洗い・うがいを受付時にスタッフより推奨する。</p> <p>⑦受講生用に予備のマスクを用意</p> <p>(2) 受講生にご協力いただきたいこと</p> <p>受講されるにあたり下記について、ご理解・ご協力くださいますようお願い致します。</p> <p>①受講生の健康観察を実施</p> <p>研修に参加される前にご自身の体調管理をしてください。</p> <p>受講決定後、メールにて「健康チェックシート」を送ります。受講当日に提出してください。</p> <p>②発熱など、風邪の症状がみられた場合には、受講を取りやめていただきます。</p>
---------------------------------------	--

<p>新型コロナウイルス 感染症に対する予防 対策</p>	<p>③講義室・実習室への入室時には検温と手指消毒にご協力ください。 検温の結果、体温が37.5度以上あった場合には、研修への参加を取りやめていただきます。</p> <p>④研修中は、マスクの着用をお願いします。</p> <p>⑤受講中、体調が優れない場合には、無理せず講師または、スタッフにお申し出ください。</p> <p>⑥万一、②・③・⑤に該当し、講義または、実習に参加できなかった場合には、それまでの研修の出席状況を踏まえ主催者側で協議の上、受講料の返金または、実習日程の再調整などの対応をします。</p>
<p>研修担当者</p>	<p>青木 紗耶（ヘルパーステーションKEI愛 管理者）</p>
<p>苦情対応窓口</p>	<p>加藤 雅昭</p>
<p>研修責任者</p>	<p>加藤 啓太（株式会社KEI 代表取締役）</p>